

令和2年みよし市教育委員会 第1回臨時会 会議録

日 時		令和2年3月31日（火）午後2時30分開議
場 所		市役所2階201会議室
出席委員		教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：松 本 美 佐 委 員：日比野 直 子 委 員：原 口 百合子 委 員：鈴 木 千 郷
説明のため出席した職員		教育部参事：山北 淳、教育部次長兼教育行政課長：山崎正勝、歴史民俗資料館長：林 久義、学校教育課長：都築克章、学校給食センター所長：渋田昌代、スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長：竹谷富雄
書 記		教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主査：増岡総一郎
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と増岡主査にお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1 令和2年みよし市教育委員会第1回臨時会を開会します。 (午後2時30分)
日 程 2 【議 事】 議案第5号 (みよし市教育委員会事務局職員の任免等について)	教 育 長 教育行政課長	日程2 議事に入ります。 議案第5号の説明をお願いします。 令和2年 議案第5号「みよし市教育委員会事務局職員の任免等」について、この案を提出するのは、みよし市教育委員会事務局職員の任免等辞令発令のため必要があるからです。 2ページは、令和2年度 教育委員会事務局職員数の「所属」「職名」別の内訳表で、令和元年度と2年度の増減比較となっています。教育委員会全体で令和元年度の72名から2年度の67名へ5名減となっています。 部長級、次長級、課長級、副主幹、市任用教員、学校業務員の増減はありませんが、主任主査、主事・技師で増員、主査、再任用・非常勤職員等で減員となっています。 各職における増減では、 主任主査2名の増は、歴史民俗資料館2名、学校教育課1名の3名増に対して、生涯学習推進課1名減です。

		主査4名の減は、教育行政課1名、歴史民俗資料館2名、学校教育課1名の減です。 主事・技師1名の増は、生涯学習推進課での増です。 再任用・非常勤職員等4名の減は、令和元年度まで一般事務員を算入していましたが、令和2年度より会計年度職員制度が運用され、参入から除外したためです。 3ページは、令和元年度末 教育委員会事務局職員退職等辞令発令者一覧、4ページ及び5ページは、令和2年度 教育委員会事務局任命等発令者一覧は、教育委員会事務局への転入者、内部昇格者、採用教員です。 6ページは、教育委員会事務局からの転出者です。 7ページから16ページは辞令簿で、氏名、発令内容、発令日、任命権者の記載となっています。 7ページは、定年退職者で発令日は令和2年3月31日、8ページは、「願いにより本職を免ずる」者で発令日は令和2年3月30日、9ページ及び10ページは、県費負担職員の「併任を免ずる」者、令和2年3月31までの再任用の任期を「再任用の任期を令和3年3月31日までとする」者、「任期満了により退職となる」者で発令日は令和2年3月31日、 11ページは、市費負担職員となる者、県費負担職員として教育委員会事務局職員として併任される者で発令日は令和2年4月1日です。 12ページから16ページは、出向及び教育委員会への異動に伴う任命辞令で、発令日は令和2年4月1日です。 17ページから19ページは、昇給辞令となっています。 各職員の発令内容について、ご確認ください。
	教 育 長 各 委 員 教 育 長	議案第5号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第5号「みよし市教育委員会事務局職員の任免等について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第6号の説明をお願いします。
議案第6号 (みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正について)	教育行政課長	議案第6号「みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正について」、この案を提出するのは、みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正に伴い、必要があるからです。 22ページをご覧ください。 趣旨として、奨学生の支給決定後の異動に係る届出様式の整備及び奨学金の停止等の決定に係る措置事項等の内容整理のため必要な改正を行うものです。

議案第7号 (みよし市 いじめ問題 対策委員会 委員の選任 について)	教 育 長 各 委 員 教 育 長	24ページの新旧対照表をご覧ください。 第7条は保証人の署名を奨学金異動届に保証人が連署するように改め、第9条は様式第7号が追加されたことにより様式第8号に改め、以下をその日が月の初日であるときは、その日の属する月とし、様式に第7号として奨学金異動届を追加し、奨学金支給停止取消し変更通知書の字句を改めるものです。 23ページにお戻りください。附則として令和2年4月1日から施行します。 議案第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第6号「みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
	各 委 員	挙手全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第7号の説明をお願いします。
	教 育 長	27ページをご覧ください。議案第7号「みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について」。この案を提出するのは、みよし市いじめ問題対策委員会委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。 28ページをご覧ください。いじめ問題対策委員会委員として、弁護士2名、大学教授等3名の計5名を選任したいと思います。29、30ページには条例が載せてありますが、任期を2年としており、28ページの表の一番下の東海学園大学教育学部教育学科講師の出川久枝様につきましては、前任者の東海学園大学石田敦子様の大学退官に伴い、新規の方になります。委嘱期間は、条例第3条第3項により、前任者の残任期間である令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。この対策委員会は、年2回実施しており、いじめの防止等のための対策推進について助言をいただいたり、場合によっては調査等をしたりします。
	教 育 長 各 委 員 教 育 長	議案第7号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第7号「みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
		挙手全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。
	各 委 員	
	教 育 長	

議案第 8 号 (みよし市 スポーツ推 進審議会委 員の選任に ついて)	教 育 長	次に、議案第 8 号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	令和 2 年 議案第 8 号 みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について 資料 3 1 ページをご覧ください。 この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。 選任する委員につきましては、3 2 ページの 9 名です。 愛知教育大学の縄田亮太様、トヨタ自動車株式会社の大藪正光様、スポーツ推進委員会の竹溪葉子様の 3 名が新任でその他の 6 名は再任です。任期は令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年です。 なお、関係行政機関から校長会代表として 1 名の選任を予定しています。
	教 育 長 各 委 員	議案第 8 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第 8 号「みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
議案第 9 号 (みよし市 スポーツ推 進委員の選 任について)	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第 9 号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	令和 2 年 議案第 9 号 みよし市スポーツ推進委員の選任について 資料 3 3 ページをご覧ください。 この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。 選任する委員につきましては、3 4 ページの 1 5 名で、全て再任となります。 任期は令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年です。
	教 育 長 委 員	議案第 9 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第 9 号「みよし市スポーツ推進委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
承認第 2 号	各 委 員 教 育 長	【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、承認第 2 号の説明をお願いします。

(臨時代理の承認について みよし市勤労文化会館管理規則の一部改正及びみよし市ふるさと会館管理規則の一部改正について)	教育行政課長	35ページをご覧ください。 承認第2号「臨時代理の承認について みよし市勤労文化会館管理規則の一部改正及びみよし市ふるさと会館管理規則の一部改正について」、これは、教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりみよし市勤労文化会館管理規則の一部改正及びみよし市ふるさと会館管理規則の一部改正について臨時代理をしたので、第4条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。 36ページをご覧ください。 趣旨として、みよし市勤労文化会館の利用料金について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止等の理由により、利用者から取消しのあった場合に利用料金の還付を行うにあたり、必要な規定の追加を行うものです。 38ページ新旧対照表をご覧ください。第8条関係別表第3の「災害その他利用者の責に帰することができない理由による取消し」の項の次に「利用者が利用日までに取消しを申請し、申請理由が災害その他利用者の責に帰することができないと認められるとき」の項を加え、この場合に利用料金の100%を還付するためのものです。 37ページをご覧ください。 附則としてこの規則は公布の日から施行し、改正後のみよし市勤労文化会館管理規則の規定は令和2年2月20日から適用します。 続きまして39ページをご覧ください。 趣旨として、みよし市ふるさと会館の利用料金について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止等の理由により、利用者から取消しの申請があった場合に利用料金の還付を行うもので、必要な規定の追加を行うものです。 41ページ新旧対照表をご覧ください。第8条関係別表第2の「利用日前30日までに取消しを申請したとき」の項の前に「利用者が利用日までに取消しを申請し、申請理由が災害その他利用者の責に帰することができないと認められるとき」の項を加え、この場合に利用料金の100%を還付するためのものです。 40ページをご覧ください。 附則としてこの規則は公布の日から施行し、改正後のみよし市ふるさと会館管理規則の規定は令和2年2月20日から適用します。
	教 育 長 委 員 教 育 長 教 育 長 各 委 員	承認第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、承認第2号「臨時代理の承認について みよし市勤労文化会館管理規則の一部改正及びみよし市ふるさと会館管理規則の一部改正について」、原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】

日 程 3 【協議及び 報告事項】	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。
	教 育 長	次に、承認第3号の説明をお願いします。
	教育部参事	令和2年 承認第3号 みよし市立小中学校教職員人事について この案を提出するのは、みよし市立小中学校教職員の人事について、教育委員会の承認を得るために必要があるからです。 44ページを御覧ください。市内12校の校長・教頭・主幹教諭・教務主任・校務主任と市教育委員会主事等の一覧表になります。 このうち、昇任・昇格をした者をまとめた一覧が45ページになります。 今回の異動で、2名の校長、2名の教頭、1名の主幹教諭、3名の教務主任、2名の校務主任、1名の総括事務長が昇任・昇格しました。 各校の転出・退職者及び転入・新任者については46ページから51ページにまとめてございます。 52ページには人事異動のあった人数の集計を掲載しました。 以上、よろしくお願いいたします。
	教 育 長 委 員	承認第3号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	教 育 長	【質疑なし】 質疑ありませんので、承認第3号「みよし市立小中学校教職員人事について」、原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。
	教 育 長	続きまして、日程3、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。
	教育行政課長	令和2年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施に伴う学校施設の利用許可状況についてです。 53ページをご覧ください。 放課後児童クラブは、市内全小学校に設置されています。このうち、北部小学校を除く7小学校は学校の敷地内に施設を設置あるいは学校の空き教室を使用して実施しています。 子育て支援課から学校施設の利用許可申請がありましたので、一覧表にあるように利用許可をしましたので報告します。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

日 程 4 【閉会宣言】	委 員	【質疑なし】
	スポーツ課長	続きましてスポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。 2020川淵三郎杯争奪第21回みよし市学校対抗サッカー(U-12)大会結果についてです。 資料54ページをご覧ください。 2月15日土曜日に旭グラウンドで開催しました学校対抗サッカー大会の結果です。 優勝が黒笹小学校、準優勝が南部小学校、第3位が天王小学校でした。 応援にお越しくださいますてありがとうございました。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	委 員	【質疑なし】
	教 育 長	以上で本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程4 令和2年みよし市教育委員会第1回臨時会を閉会します。 (午後2時55分)
	教 育 長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回の定例会は、令和2年4月15日(水)午前10時から、市役所2階202会議室にて開催いたします。